

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 獣肉処理施設整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内4173)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,000 千円 (前年度予算額：3,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
要求額	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
決定額	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県内で捕獲されたイノシシやニホンジカを食用として有効活用するため、県が策定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に即して解体を行うための施設整備について助成する。

(2) 事業内容

・補助対象

解体処理用建物（改築も可、給排水設備、汚物・汚水処理設備、加工用設備、冷蔵・冷凍設備等に係る必要な経費

・事業主体

県内の法人又は任意組合（構成員3戸以上）であり、県が策定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」を遵守して解体処理を行い、当該施設から獣肉を広く流通させることが見込まれる者。

・補助率

1/2以内 （上限1,000千円）

(3) 県負担・補助率の考え方

捕獲鳥獣の処理は、県が鳥獣被害対策を行っていく上で緊急の課題であり、県が策定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づき衛生的な解体処理を行う施設を確保する必要があるため、県負担は妥当。

補助率は、施設整備に係る経費負担が大きいため1/2と設定する。

(4) 類似事業の有無

有 [鳥獣被害防止総合対策交付金(国補)]

当該交付金は、市町村鳥獣被害対策協議会又はその構成員が実施主体となるものであり、本事業で支援する実施主体(民間団体等)は対象外。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,000	解体処理施設に必要な設備導入に対する補助
合計	3,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画(令和3年度～令和7年度)

(2) 国・他県の状況

鳥獣被害防止特措法において、食用としての利活用に対し支援を講じることが明記され、国においては、鳥獣被害防止総合対策交付金を措置し、解体処理施設頭の整備を支援しているが、民間団体等への支援は実施していない。

(3) 後年度の財政負担

ジビエの利活用については、地域資源活用による地域振興として、また捕獲鳥獣(イノシシ・ニホンジカ)の有効利用により、処分負担軽減による2次的効果について、狩猟従事者や市町村から期待されているため、引き続き支援していく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

獣肉利活用を推進していく上で、鳥獣被害防止総合対策交付金の対象とならない民間団体や一般企業を本事業の事業主体とすることは妥当である。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	獣肉処理施設整備事業費補助金
補助事業者 (団体)	県内の法人または団体など (理由) ガイドラインに即し整備を進める団体
補助事業の概要	(目的) ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づく適正な解体処理を行うことができる解体処理施設を増やす (内容) 解体処理施設 (増築)、給排水、汚水処理、加工用設備等への助成
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 (例: 人件費相当額) (内容) 1/2以内 (上限1,000千円) (理由) ぎふジビエ衛生ガイドラインに即した施設整備を推進するため
補助効果	対象獣種 (イノシシ・シカ) の捕獲推進
終期の設定	終期: 令和7年度 (理由) ぎふ農業・農村基本計画の目標年度

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 令和7年度末までに、ジビエの年間販売量75tを達成するため、ぎふジビエ衛生ガイドラインに沿って処理が可能な処理施設を整備する。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27)	R4年度実績	R5年度目標	R6年度目標	終期目標 (R7)	
					達成率	
ぎふジビエ年間販売量	4t	27.7t	50t	75t	75t	37%

補助金交付実績 (単位: 千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	2,479	475	837

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	令和2年度においては揖斐、中濃、東濃地域に解体処理施設を3か所整備し、ぎふジビエの販売量は24.5tとなった。
	指標① 目標：75t 実績：24.5t 達成率：33%
令和3年度	令和3年度においては郡上地域の解体処理施設2か所に新たな設備の導入を支援し、ぎふジビエの販売量は29.3tとなった。
	指標① 目標：75t 実績：29.3t 達成率：39%
令和4年度	令和4年度においては恵那地域の解体処理施設1か所に新たな設備の導入を支援し、ぎふジビエの販売量は27.7tとなった。
	指標① 目標：75t 実績：27.7t 達成率：37%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	ジビエの需要及び解体処理施設の整備数が増加してきている。衛生的な解体処理施設の整備を推進することで、安全なジビエの利用に繋げることができる。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	解体処理施設の整備によりジビエに携わる人材確保や取扱量の確保に繋がっている。ぎふジビエの目標販売量(75t)の達成に向けて、事業の周知と活用を図っていく。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	事業実施にあたり、ジビエに対する県民のニーズや事業者のニーズに迅速に対応していく。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 野生獣肉の利活用拡大に向けた意識が高まるなか、関係者の解体処理に関する知識・技術の習得や向上に資する支援が必要である。引き続き衛生的な解体処理を行うことができる施設の整備を支援し、県内全域での利活用を進めるため体制づくりを進める。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 野生鳥獣の捕獲頭数の増加に伴い、捕獲個体の埋設等の処理負担が大きくなっていることから、獣肉としての利活用を進めると同時に、衛生的な解体処理を行うことができる施設の確保を図っていくため、引き続き支援を行う。</p>
--